

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	7		国が定めた基準以上の広さを確保し、パーテーションで部屋を区分けするなどの工夫をおこない、適切なスペースを確保しています。	
	2	7		国の基準を満たしたうえで基準以上の人員数を配置し、児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、その他専門職等の有資格者を配置しております。	
	3	7		入口の階段（2段）以外は段差もなく児童が転んだる危険はありませんが、手すりやスロープなどの設備はないため状況に応じて職員が見守り、付き添っていくようにしています。療育の部屋は物等最小限にすることで刺激を減らして落ち着いて取り組める環境作りを心掛けています。	
	4	7		自由遊び、療育、運動スペースと活動により空間を分けています。毎日の掃除は欠かさず定期的な換気と消毒をおこなっています。	
	5	7		自由遊び、療育、運動スペースと活動により空間を分けています。	
業務改善	6	7		毎月フレクシオンを行い、各自の振り返りを共有し、業務改善に努めております。	
	7	7		年一回のアンケートを実施し、その後意見を全職員で周知・検討し、業務の改善に努めております。アンケートのご協力ありがとうございます。	
	8	7		年一回のアンケートを実施し、その後意見を全職員で周知・検討し、業務の改善に努めております。アンケートのご協力ありがとうございます。	
	9	7		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価につきましては今後の課題として検討してまいります。
	10	7		定期的に社内研修を行っています。地域の研修にも積極的に参加し、職員間で共有をしております。	
適切な支援の提供	11	7		支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	7		定期的なアセスメントを実施して、個別支援会議ではその内容をもとに支援内容を話し合い、計画を作成しています。	
	13	7		個別支援会議を開催し、児童のアセスメントの共有と保護者の意向を踏まえ時期の達成目標や支援内容について話し合う場を設けています。	
	14	7		児童発達支援管理責任者が立てた個別支援計画を確認して支援に当たっています。専門的支援実施計画についても児童発達支援管理責任者の立案した個別支援計画に基づいて作成しています。	
	15	7		標準化されたアセスメントシートを使用し状況の把握に努めています。	
	16	7		児童発達支援ガイドラインに沿い、支援に必要な項目を適切に選択し、具体的な支援内容の設定に努めています。また日々の打ち合わせや会議で児童の成長度合いや新し課題を共有し、支援内容の適性を確認しています。	
	17	7		職員全体会議で、活動プログラムを反し合いチームで立案しています。	
	18	7		活動プログラムの固定化や偏りが起きないように職員間で協議し、内容を検討しています。特に運動プログラムは月に一回話し合いの機会を設け児童の成長に合わせたプログラムを立案しています。	
	19	7		児童の発達やニーズに合わせて個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画を作成しています。	
	20	7		毎朝、必ず打ち合わせを行いその日の利用児童の支援内容や職員の役割分担を確認しています。	
	21	7		当日できないことも多い（送迎などで）翌日の朝礼にて振り返りや気づいた点を共有しております。	
	22	7		日々の療育内容は当日に記録できるように努めています。支援内容や当日の体調、情緒等も記録し、振り返りに活用できるようにしています。	
	23	7		定期的な保護者様との面談等で個々の状況に合わせて支援計画の見直しの必要性を判断し、目標設定などを提案しています。	
	24	7		児童の状況に精通している児童発達支援管理責任者が担当者会議に参加しています。	
	25	7		小学校や幼稚園の先生に見学に来ていただいたり様子を共有させていただいています。	
	26	7		就学に向けての支援シートの記入や児童の活動の様子等情報共有の機会をいただいています。	
	27	7		就学前の担当者会議等を通して情報提供・共有を図り、支援の方針が統一されるように努めています。	
	28	7		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所の質の向上を図る取組等を行っている。	
	関係機関や保護者様との連携	29	7		質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている。
30		7		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等に積極的に参加している。	コロナが第五類に移りましたがまたいつ流行するか分らなかったため実施出来ておりませんでした。
31		7		就学前の担当者会議等を通して情報提供・共有を図り、支援の方針が統一されるように努めています。	今後必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けられる機会を設けていきます。
32		7		コロナが第五類に移りましたがまたいつ流行するか分らなかったため実施出来ておりませんでした。	今後は保護者様のご意向を伺いながら、企画をおこない、交流機会を作れるように努めてまいります。
33		4	3	連絡ノートでのやりとりや、送迎時の機会或いは場合によっては面談や電話相談を活用し、保護者様との情報交換をおこない、児童についての共通理解を深めています。	
34		7		保護者様の子育てのお悩みやご相談に寄り添う支援を心掛け、保護者様に支援内容を深くご理解いただき、お悩みの解決手段や、児童の成長のためにご家庭でできる支援や協力に取り組んでいただいています。	家庭連携の機会にお話しいただく機会を増やし、今後もお話について丁寧にも積極的に働きかけに努めてまいります。
35		7		保護者様の子育てのお悩みやご相談に寄り添う支援を心掛け、保護者様に支援内容を深くご理解いただき、お悩みの解決手段や、児童の成長のためにご家庭でできる支援や協力に取り組んでいただいています。	
36		7		定期的な保護者様との面談等で個々の状況に合わせて支援計画の見直しの必要性を判断し、目標設定などを提案しています。	
37		7		保護者様のご意向や、児童の特性、ご家庭の状況を踏まえ、ガイドラインに基づいて作成した個別支援計画は分かりやすい内容の説明を心がけて保護者様の同意を得ています。	
38		7		保護者様の意向や、児童の特性、ご家庭の状況を踏まえ、ガイドラインに基づいて作成した個別支援計画は分かりやすい内容の説明を心がけて保護者様の同意を得ています。	保護者様のご意見も伺いながら保護者会が行えるよう企画と検討してまいります。
保護者様への説明責任等	39	7		日々の利用に関するご意見やご相談については、迅速に対応できるよう配慮しています。苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明しております。	
	40	7		公式 Web サイトのブログにて事業所の様子をお伝えしています。また年4回「COMPASS だより」を季刊発行しています。連絡帳では行事予定やお知らせ、毎月の様子を写真とともに事業所便りとして掲載、配布しております。	
	41	7		個人情報に関する書類は鍵付き書庫で保管し、取り扱いには必ず保護者様に同意を得ています。	
	42	7		児童には状況や特性に合わせた伝達方法を心がけ、保護者様にはわかりやすいご説明や情報伝達を心がけています。	
	43	7		事業所の行事に招待することはできないが長期休み中は地域の施設見学や訪問などで関わりを持って機会を設けていきます。	保護者のご意向を踏まえながら今後は招待できる行事を計画してまいります。
	44	7		各種マニュアルや対策は、事業所に掲示するとともに、定期的な訓練の実施に基づいて見直しをおこなっています。	
	45	7		定期的な避難訓練を実施しております。訓練では児童の特性に応じた参加の方法を考慮しております。	
	46	7		アセスメントで丁寧聞き取り、職員全員で周知徹底しています。	
	47	7		アレルギーの有無に関してはアセスメントの段階で詳しくお聞きしています。アレルギー反応が出た際のお話をお話させていただきます。また、昼食時は机を分けて職員の見守りを強化しています。	
	48	7		各種マニュアルや対策は、事業所に掲示するとともに、定期的な訓練の実施に基づいて見直しをおこなっています。	
	49	7		契約時重要事項説明書にて説明をさせていただいております。また、定期的な外部への避難場所のお知らせや避難訓練の実施状況をご連絡させていただきます。	
	50	7		事業所内外で起こった事例を記録し、定期的な振り返りをおこない、情報共有・認識一致に努めています。	小さなできごとでも共有しヒヤリハットが起こらないよう引き続き努めてまいります。
	51	7		事業所内で職員研修を実施し、虐待防止について周知に努めております。	今後も継続して虐待防止研修を行い、外部研修へも積極的に参加してまいります。
非常時等の対応	52	7		原則として、契約書で身体拘束は禁止となっておりますが、やむをえず必要となる場合には、児童や保護者様に十分な説明をおこない、承諾を得て計画に配慮するようにしております。	今後も原則として身体拘束をおこなわない基本姿勢を守り、まずは沈黙化できるよう、いらいらするパターンに合わせた声かけや、気分の切り替えを促せるよう努めてまいります。ただし、緊急と認められる「部屋からの飛び出し」「自傷行為」「他児童へ危害を加える可能性がある」など、児童の命に関わる事象が起きた場合に限り、やむを得ず抱いた状態で移動させるなどは、保護者様に十分説明をおこない、同意を得て、個別支援計画に記載するようにしてまいります。